

各園の保育時間と休園日

(1) 各園の保育時間

施設名	通常保育時間	延長保育時間
区立保育園		
麴町保育園	7:30~18:30	18:30~19:30 1歳児クラスから
神田保育園	7:30~18:30	18:30~19:30 1歳児クラスから
西神田保育園	7:30~18:30	18:30~19:30 1歳児クラスから
四番町保育園	7:15~18:15	18:15~20:15 1歳児クラスから
私立保育園		
アスク二番町保育園	7:30~18:30	7:00~ 7:30 全歳児 18:30~21:00
ポピンズナーサリースクールー番町	8:00~19:00	7:30~ 8:00 全歳児 19:00~21:00
ほっぺるランド西神田	7:30~18:30	7:00~ 7:30※ 1歳児クラスから 18:30~20:30 ※土曜延長保育実施なし
グローバルキッズ飯田橋園	7:30~18:30	18:30~21:00 1歳児クラスから
アイグラン保育園東神田	7:15~18:15	18:15~20:15 離乳食完了後から ※土曜延長保育実施なし
クリアナーサリー市ヶ谷	7:30~18:30	18:30~20:30 1歳児クラスから
神田淡路町保育園 大きなおうち	7:15~18:15	18:15~20:15 1歳児クラスから
グローバルキッズ六番町園	7:30~18:30	18:30~20:30 1歳児クラスから
二番町ちとせ保育園	7:30~18:30	7:00~ 7:30 全歳児 18:30~20:30
千代田せいか保育園	7:30~18:30	18:30~20:30 全歳児 (0歳児は 幼児食から)
ベネッセ内神田保育園	7:30~18:30	18:30~20:30 満1歳を迎えた 翌月から
保育園神田ベアーズ	7:30~18:30	18:30~20:30 離乳食完了後から

※7時~7時30分はオーダーがあればお預かりいたします(保育料 500円/15分)。

施設名	通常保育時間	延長保育時間
AIAI NURSERY 三番町	7:30~18:30	18:30~20:30 満1歳を迎えた翌月1日から
平河町ちとせ保育園	7:30~18:30	18:30~20:30 全歳児
ほっぺるランド外神田	7:30~18:30	18:30~20:30 1歳児クラスから ※定員あり
岩本町ちとせ保育園	7:30~18:30	18:30~20:30 全歳児
外神田かなりや保育園	7:30~18:30	18:30~20:30 1歳児クラスから
まなびの森保育園神保町	7:30~18:30	18:30~20:30 全歳児
認定こども園		
グローバルキッズ 飯田橋こども園	7:30~18:30	18:30~20:30 1歳児クラスから
区立こども園		
いずみこども園	7:30~18:30	18:30~19:30 1歳児クラスから
ふじみこども園	7:30~18:30	18:30~19:30 1歳児クラスから
幼保一体施設		
小学館アカデミー 昌平保育園	7:30~18:30	18:30~19:30 全歳児
昌平幼稚園（長時間）	7:30~18:30	18:30~19:30 全歳児
マミーズエンジェル 千代田保育園	7:30~18:30	18:30~19:30 全歳児 ※定員あり
千代田幼稚園（長時間）	7:30~18:30	18:30~19:30 全歳児
事業所内保育事業（区民枠）		
厚生労働省5号館保育室	7:30~18:30	18:30~21:00 満8か月児から
アソシエナーサリー 霞が関	7:30~18:30	18:30~21:00 満1歳児から
グローバルキッズ 経済産業省保育室	7:30~18:30	18:30~21:00 1歳児クラスから
ゆうてまち保育園	7:30~18:30	18:30~19:30 全歳児
財務省らる保育室	7:30~18:30	18:30~21:00 全歳児

施設名	通常保育時間	延長保育時間
小規模保育事業		
小規模保育室「あい・ぽーと」 小さな家麴町	9:00~17:00	17:00~18:00 全歳児
居宅訪問型保育事業（障害児向け）		
障害児訪問保育アニー	8:00~18:00のうち 最長8時間 <small>※気管切開をしていたり、人工呼吸器等を使用しているお子さんについては、事業者までご確認ください</small>	延長なし

【延長保育の詳細については各園の園紹介をご覧ください。】

(2) 休園日

日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

事業所内保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業は、上記のほか土曜日もお休みです。

※ただし、12月29日と30日は年末保育を行います。詳しくは子ども支援課までお問い合わせください。

(3) 保育時間について

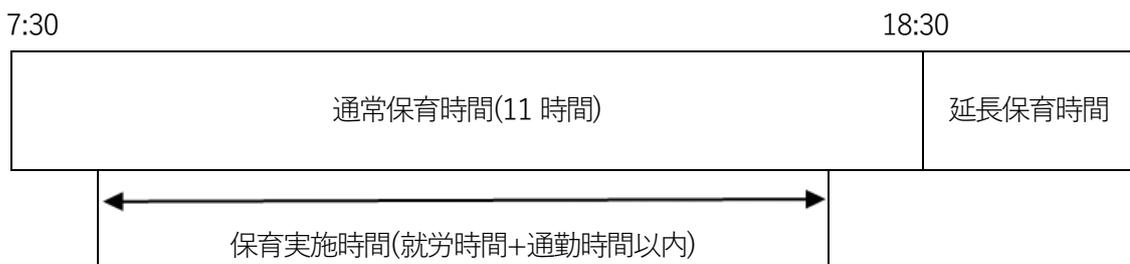
保育時間は、原則として保育が必要な事由にかかる時間（就労要件での利用の場合は、通勤時間+就労時間）のみです。

その他、開園時間内で、保護者の状況を考慮して園長が決定します。

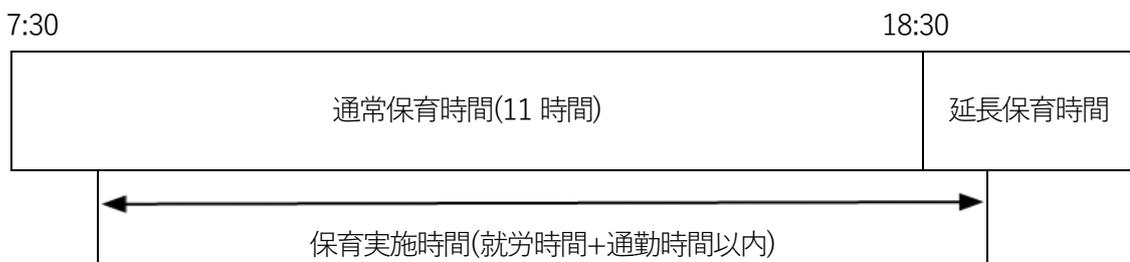
延長保育は定員があるため、ご希望通り受けられない場合があります。面接時に園長へ確認・ご相談ください。

[保育実施時間の例]

(例1)



(例2)



※例2の場合は保育実施時間が延長保育時間にかかるので延長保育料が発生します。